

# 会 議 録

全部記録 要点記録

|                      |   |
|----------------------|---|
| <b>1 会議名</b>         | 第8回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会   |
| <b>2 開催日時</b>        | 令和元年5月13日（月曜日） 14時00分～16時13分  |
| <b>3 開催場所</b>        | 姫路市総合福祉会館 5階 第2会議室  |
| <b>4 出席者</b>         | （出席者）姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員10名<br>（事務局）教育長、教育次長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、<br>総務課長、教育企画課長、学校施設課長、教職員課長、学校指導課長  |
| <b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b> | 傍聴可、傍聴人6名   |
| <b>6 次第</b>          | <ol style="list-style-type: none"><li>1 開 会</li><li>2 挨 拶</li><li>3 議 事<br/>姫路市立小中学校適正規模・適正配置に係る中間まとめの検討について</li><li>4 連絡事項</li><li>5 閉 会</li></ol> |
| <b>7 会議の要点内容</b>     | 以下のとおり  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p>第8回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開会する。</p>   |
| 教育長 | <p>2 挨拶</p> <p>(教育長挨拶)</p> <p>委員の皆様においては、御多用の中、第8回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会に御出席いただき感謝する。</p> <p>今までも、そして、これからも変わらぬ教育の目的は、教育の機会均等の確保と教育水準の維持向上であると考えている。</p> <p>今後、少子化が更に進み、学校規模による課題が大きくなる中、学校規模により生じる可能性がある課題を解消する観点から、また、新学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びを実現する観点から考えると、教育委員会としては、望ましい教育環境を子供たちに提供することが我々の責務であると考えている。</p> <p>本審議会では、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりに向け、市立小・中学校の望ましい学校規模及び将来における適正配置に関する基本方針を策定するために設置し、昨年度は、7回開催して様々な御意見を頂戴した。そして、児童生徒の「教育条件の改善」の観点を中心に据えながら、「地域とともにある学校」という観点も併せ持ち、審議していただいた。</p> <p>教育委員会としては、本年度もこれまでと同様に、このような目的、観点等を踏まえた審議を賜ればと考えている。</p> <p>前回まで、委員の皆様からいただいた御意見の中から問題提起をしていただいた案件や、更に議論を深めていただきたい案件などについて御審議をいただいていた。今回からは、その中で委員の皆様からいただいた御意見を踏まえながら、中間まとめを行ってまいりたいと考えている。</p> <p>委員の皆様には、引き続きそれぞれのお立場から様々な御意見や御提案をいただき、活発な審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>よろしくお願ひ申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>新委員2名及び教育次長の紹介</p> <p>会議成立報告</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 会長  | <p>(公開可決の決定)</p> <p>本日の審議会は、異議がなければ公開とするがよいか。(異議なし)</p> <p>異議なしと認めて公開する。</p>   |
| 会長  | <p>(第7回会議録の確認)</p> <p>第7回審議会の会議録について修正等の意見はあるか。(意見なし)</p> <p>もしあれば1週間以内に事務局まで申し出るように。</p> <p>一応、この場で前回の会議録について委員の了承を得たことにする。</p> <p>よろしいか。(全委員了承)</p> <p>会議録として決定する。</p> <p>市政情報センターのホームページ等への公表をよろしく願います。</p> |
| 会長  | <p>3 議事</p> <p>中間まとめについて委員間で議論してもらおう。</p> <p>前半は4章まで事務局に説明をお願いする。</p>  |
| 事務局 | <p>資料「姫路市立小中学校適正規模・適正配置について(中間まとめ)(案)」を用いて、国や本市の動向、児童生徒数の現状と見込み、学校規模、学校配置について説明</p>  |
| 会長  | <p>御意見、御質問を伺いたい。</p>   |
| 委員  | <p>大規模校は大規模校の課題があり、中規模校というか、一般的な規模の学校も色々な課題を持っている。小規模校もちろん課題がある。全ての学校が今抱えている課題というのは分析されているのか。</p>  |
| 事務局 | <p>14 ページのエ「緊急性が高いと考える学校」の(ア)「特に小規模な学校」、(イ)「特に大規模な学校」の部分に課題等を記載している。</p> <p>また、第1回審議会で参考資料として国が出している手引をお配りしているが、そこに大規模校や小規模校のメリット、課題が記載されている。本市としても同様のメリット、課題があるのではないかと考えている。</p>                              |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <p>9ページの(4)「望ましい学級規模」のイ「学級編制基準」について、とりわけ35人か40人というところで、今姫路市では第1学年から第4学年は35人学級編制であるので、5年生になると3クラスあったのがぎりぎり2クラスになってしまったということはよく起きる。人数はそれほど変わらないのに2学級の学年と3学級の学年では学校運営上の課題もあると思う。また、6年生で体も非常に大きくなり、精神的にも色々複雑な時期に40人学級になるということに違和感がある。</p> <p>その議論がこの審議会ではなかったように思う。議論していないことを書かれると認めたとようなものになるため、これは別途議論が必要ではないかと思った。</p> |
| 会長  | <p>これについては、県の基準、国の基準があり、市町村の教育委員会では基準を設けない場合が多い。</p>  |
| 事務局 | <p>この件については、第4回審議会の資料2「学級の規模について」で審議をいただいている。</p>   |
| 委員  | <p>どんな意見が出ているか。</p>   |
| 事務局 | <p>複式学級にならないための人数についてはどれくらいになるか、もしくは、きめ細かな学習ができるためにはどれくらいの人数が望ましいか。そういったところで皆さんからご意見をいただいている。</p>   |
| 委員  | <p>私と同じ意見を言ったと思う。それについては、何も検討はなかったのか。</p>   |
| 会長  | <p>基準の引下げについては、以前、国で議論したことがある。この40人という基準の引下げは市単独でやれなくはない。ただし、その場合は市独自でお金を準備しなければならない。財政的になかなか難しいため、国を動かさないといけないというところである。</p> <p>ここで議論したことが表現で入るかどうかについて、事務局で次の審議会までに考えてもらうことにしたい。</p>  |

事務局

21 ページ、7「中長期的な課題又は附帯する課題」の(1)「学級規模の視点」というところにおいて、「望ましい学級規模について検討を進めていく中で、1学校当たりの学級数のみならず、1学級当たりの児童生徒数の観点も加えて検討していくことが望ましい。」という形で記載させていただいている。

また、9 ページの一番下、3の(4)ウの方にあるが、審議会では先ほど申し上げたように、どちらかと言うとグループ学習のことを考えて、具体的な数字の水準を議論しており、複式学級にならない程度の人数の確保が望ましいというような御意見を頂いている。今回の中間まとめの案について、9 ページの一番下、御覧いただいたとおり、そこまでの表現ということでもまとめている。

学級規模に関する視点というのは、引き続き検討していく課題であるとしている。

会長

このことについては、将来の課題として考えなければいけないので、最後に見ていきたいと思う。

委員

私は当初から言っていたと思うが、親としては、適正配置というところがすごく気になる。やはり子供を安全に学校に通わせてあげたいということであれば、地域で見ただけのような範囲内というのはすごく大事なかなと思っている。小学校にしても、4 km というのは歩けない距離ではないし、田舎の方であればそれぐらいの距離は歩くのかもしれないが、子供の荷物が今では本当に重たくなっていて、将来デジタル化ということも言われているが、それはいつになる話か分からない。

中学校では、十数 kg の荷物を持って部活動があるということも考えると、安全面が確保できるのかというところが気になるので、特に対象となる学校に関しては、安全配慮を踏まえた上での十分な議論がなされるようにということはずごく思っている。その辺りも文章に入れていただいているが、さらに深く議論をして進めていければと思っている。

委員

この課題を何年ぐらいのスパンで考え、捉えて、解決策を考えるのかということについて。例えば、この人口推移や学級数の推移という資料が出ているが、議論しているときりが無い気もするので、例えば30年後に8,000万人になるとかいうことは、今の出生率を見ればだいたい出てくると思う。例えば、2019年か2020年に答申を出すのであれば、2050年のあるべき姿を描いて、それに対してどのような方策をやっていく

のか。議論をしている私が言うのも申し訳ないが、少し対症療法的な部分も最近気になっている。例えば、仮に 30 年後、もっと言えば本当は 50 年後くらいに、この地域はどうなっているか、姫路はどうなっているのかというビジョンが少し欠けていると思う。中間報告なので文言ということでもいいが、やはり 30 年後ないしはそういったスパンを定めたビジョニングの議論というのも必要ではないかと感じた。

事務局

今後 10 年間のスパンで、これから先、児童生徒の推計がどのように変わっていくか。そういったところを見極めながら、例えば今、令和元年であるが、令和 10 年度にどのような形になっているかといった数字を出しながら、協議会で協議していただきたいというような形で考えている。

委員

資料にも書いてあったが、今は議論が地域とどう協働してやっていくかというところに来ているので、地域を考えたら 10 年というのは非常に短いスパンであると思う。

そういう意味ではやはり、最低でも 20 年とか 30 年、その時に学校も含めた地域の在り方がどうなっていたいかとか、数字的にはこうなってしまう、それなら学校を軸にして地域がどう取り組んでいくのかという、大きくはそういう議論になってきていると思うので、その視点からいくと 10 年は非常に短いなと思っている。

会長

10 年でも長過ぎるくらいだと思っている。国や県、姫路市の教育振興基本計画は 10 年のスパンで考えながら 5 年計画となっている。教育の計画を策定する時は、人数の問題ばかりではなく、経済の問題とかも、大きな意味では長い目で見て考えていると思う。

もちろんその先を考えることが悪いということではないが、委員が言った大きなビジョンは、どこかに入れていかなければいけない。具体的な計画となると、大体、そういうところに合わせていかざるを得ないということになると考える。

委員

私の勤務している中学校は、大規模校になりそうな学校である。ここ 5 年は生徒数も増えたが、その後、10 年ぐらいで考えた場合、多分減少すると思う。大規模校になると仮定し、校舎の増築をした時に今後生徒数が減るので、今度はそのデメリットとして小規模校とか複式の学校に予算が回らないという問題が発生するのではないかと、思うと良い気持ちがしない。

委員

以前の議論の中で、学校評議員会の充実や地域協議会の設立という話が出たと思う。このことについて、どこか記載しているのか。

学校の運営というのは地域と協働作業をしないと成り立たないということは、前回までの審議ではっきりしていたと思う。

こういった観点から見ると、やはり、学校評議員会や協議会で地域と学校とが一体となって取り組む課題に対して地域が連携し、行政の意見も反映しながら一番ベターな方法で解決していく、進んでいくという方策が、ここまでの文章から今のところ見えない。その辺はどのように考えているのか。

事務局

このことについては、第5章の「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組における考え方」の(3)「保護者や地域住民等の参画」に「各校区においては、「地域ぐるみで育む」という視点を持ちながら」というような形で記載させていただいている。

また、17 ページの6章「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組の進め方」の(2)においても、地域住民、保護者のそういった関わりを持ちながら、これから話を進めさせていただきたいという形で考えて記載させていただきたいと思う。

会長

この問題は非常に大事であるので後ほど議論したい。

委員

小学生がバスに乗って通っているというような所もある。やはり学校に安全に行って、安全に帰ってくるということが何よりだろうと思うので、安全安心の視点を絶対に欠いてはいけないと思うことが1点。

それから、議論の中ではどうしても小規模校をどうするかという意見が多い。大規模校はいずれ減るのだからということなのであろうが、「教育の機会均等」という大原則を考えた時、「あなたの生まれた年は人数が多かったから我慢しなさい。そのうちに減っていくから。」ということにしてしまうと、大規模校はダイナミックではあるが細かいところまでなかなか目が行き届かない、あるいは、小規模校であれば英語や数学において半分に割って授業ができるけれども、大規模校はまとめて勉強しときなさいということになる。それはどうなのか。

確かに、一度建てた物を潰すというのはなかなか難しいので、せめてこの5年間はプレハブを建てるなど、財政面をある程度考えながら、でも「教育の機会均等」とい

う視点を置いたような考え方も必要なのではないかと思う。

委員

先ほどの10年後なのか、20年後なのかという議論に関係すると思うが、教育の充実を図るための基本的な考え方が前半に構成されており、望ましい学校規模という理想を目標とする形がここまでの議論の内容だと思う。

少し気になったのは、持続可能性を含めて考えた結果、望ましい形ではないかという表現が前半に欲しい。後半にも取組のところに確かにあるが、教育を充実させるためにこの規模が理想的な形であるというのであれば、取組を進めた結果、そこにたどり着かない時は、先ほどの教育の機会均等の話についても解消されないままということも起きかねないのではないか。

教育の充実だけではなく、今後10年、20年で街の形がどう変わるかということと学校教育をどうするかということについての兼合いになるのではないかと思うので、前半にも表記があってもいいのではないかと感じた。

会長

委員が提案した文言について、文章に入れるか事務局で考えてもらいたい。

委員

私は大規模校になりそうな中学校に勤務しており、昨年3年生は7クラスだったが、今年は1年生が8クラスとなり、1クラス増えた。これまでは1,000人以上の学校だったが、今は947名の学校であり、3年生が9クラス、2年生が8クラス、1年生が8クラス、合計25クラスと特別支援学級が2クラスある。安全面、一番まず子供の命が大事になってくる。大規模校であっても、中規模校であっても、小規模校であっても子供の命は重く、命が十分確保されるような在り方や取組を考えていかなければならないと思う。

また、大規模校として色々な課題がある。人数が多だけに学校施設面での充実が求められ、あるいは、一つの学年が一つの学校のような形で動いているという現状もある。大規模校であっても、あるいは、小規模校であっても、教育の中身の質というのはやはり変えてはいけないというふうに改めて思う。

以前、私は離島の小規模な中学校に勤務していた。平均の人数が1クラス24人ぐらいだった。命を大切にしながら、特色のある教育を行っていないと地域住民の皆様にはご理解いただけないという状況がある。学校がいかにグローバルな視点あるいはローカルな視点で取組を進めていくか、国際的に通用する人材を育てていくかという

ことで、学校の教育指針、姫路市教育振興基本計画は考えられているため、そこを十分に汲み取りながら学校は進めていかなければならないと思う。

委員

私自身も小学校の校長として、前任校は今ここの課題に挙がっている小規模校に勤めていた。私もそこに赴任するに当たり、小規模校ではどのような学校教育がなされ、クラス経営をしているのかということの色々と想像しながら興味を持って赴任したところ、今課題が挙がっているけれども、その反対の良さというところをたくさん感じた。

例えば、一人一人の見取りを丁寧にするところや、相手のことを想像する想像力といったコミュニケーション力を養うなど、相手のことを大切にするという思いやりの心みたいところを小規模校では本当に大事にしていると2年間の赴任で実感した。

それから、学習面においても、先生が課題を与えるのではなく、子供たちが疑問に思ったところから授業を始めるという主体的・対話的な学習がだいぶ前から行われており、小規模校ならではの学習展開がなされ、今も続いている。

あと、この審議会の話合いにおいては、やはり地域活性化の問題とは切り離して考えられないと思う。特に小規模校においては地域からの応援というものは本当に多大なものがあり、地域と学校が一体化している。そういった意味で地域のゲストティーチャーには本当にお世話になり、地域の宝物として小規模校の子供たちは育てていただいている。先ほどの委員の話にもあったように、学校の特色を出すということは、やはり画一的な学校をつくるのが目的ではないと思う。適正規模というものはあっても、小規模校の特色や良さをもっと前面にアピールすることが大事と思うので、方策を出しながら、小規模校の特色を生かせるような方向に行けばいいと考えている。

委員

私は、あれは必要、これは必要という理想はたくさんあると思うし、ずいぶん議論は尽くしてきたと思うが、最重点課題として何をしないといけないかということを考えていかないと、やはり前に進まないのではないかと思う。そして、今の時点で考えると、やはり小規模校におけるアクティブ・ラーニングの実施が難しいというところではないかと私は思う。

子供は確かに環境によって変わってくるが、どこの環境にあっても足りないところはいくらでも出てくる。それからもちろん運営上の工夫もするが、それは大前提である。しかし、あぶはち取らずになってしまうのは良くないと思う。姫路市全体として、

こういう人口の偏りはどうしようもない。各地域で人口が満遍なく平均的になるということにはならない。それは無理である。しかし、現状はこういう偏在がある。海岸の方にはたくさん子供たちがいて、北の方、山の方は少ない。そして、前提として国全体で少子化になっていく。その中で一番今考えなければいけないのは、ここの子供たちをどうやって活性化するか。やはり子供のための活力である。活力ある学校をどうすればつくれるか。子供の数が少なくてもつくれるのであればそれはそれで良いと思う。

そういうことを今後5章以降で考えながら議論していかなければならないと思った。当然、10年後、20年後を考えてやるべきであるが、今後の社会がどのように変化していくかは分からない。5年前、10年前、私たちが5年後、10年後を考えた時、こんな世の中になるなんて思いもよらなかった。この少子化の急激な進行。このことは色々なところで問題が出ている。もう学校だけではない。それはまた違うプランを立てなければいけない。そういうことで、資料の前半は現状や、国、県、市の動向などを読みやすい文章で、私はきれいにまとめてくれていると思った。これらを前提に、以後の議論で活力ある学校づくりに向けてどうすれば良いか、今まで知恵を出したことが入っているかどうかを検討していただきたいと思う。

会長

実は将来推計というものは出生数だけでは決まらない。東京一極集中がこれだけ進行するとは考えてなかった。ものすごい勢いである。長いビジョンでどう考えるかということも出しておかないといけないが、当面何をしなければいけないかということも出しておかないといけない。

全体としては非常に分かりやすいが、今出していただいた御意見について、事務局の方でもう一度念頭に置いていただき、少し加える必要があるというところもあると思う。よろしく願います。

委員

11 ページの学校の配置を考えると時の留意点の部分について。通学路での交通事故や犯罪防止のために、通学路にグリーンベルトを引きたいという取組を今実行している。しかし、警察の考え方と行政の考え方が全く違う。

例えば、カラーコーンを一つ置くのでも、警察は置くなと言う。しかし、子供の安全のためであれば自治会も、もちろん PTA も先生も行政も置いてもいいのではないかと。正式には置いてはいけないだろう。カラーコーンを置く理由は、通学路に車

が入られると迷惑だから。車も通学路と知らないで入ってこられる方がおられる。通学路としての位置付けをもう少し明確にしてほしいと警察にも要望している。標識をもっと見える場所に置く、電柱に、ここが通学路であることを示すものを掲示するなど。道路にグリーンを塗っていただけると幅が4 m以内であれば片側だけしか無理な所がある。片方だけであれば通学路としては危ない。その辺を自治会からも協力を求めている。

会長

子供の安全確保等のために、警察など関係機関に考えてもらうといったようなことが、どこかでうまく強調した文章として入るかどうかが検討してもらおう。

事務局

資料「姫路市立小中学校適正規模・適正配置について（中間まとめ）（案）」を用いて、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組における考え方及び取組の進め方、中長期的な課題又は附帯する課題について説明

会長

まず第5章について御意見、御質問を伺いたい。

委員

12 ページの「小学校の通学区域の見直し、統合、分離新設については同じ中学校区の中での検討とすることが望ましい。」という部分について、このような議論はあったか。

事務局

中学校区を超えた取組とその中学校区内での取組という二つの取組が考えられるが、まずは中学校区内での取組が先ではないかということで、今回このように提示させていただいている。これに対して御意見があれば、ここでいただければと思っている。

委員

少しニュアンスが違うように思う。例えば、1 中学校区に1 小学校しかない校区もあり、こう書くとそのような校区は検討対象にならないということになってくる。見直しすべき区域が狭まるというか、話が矮小化されてしまうような。

会長

12 ページの最後の一文については、後で事務局で必要かどうか御検討いただきたい。

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>取組の進め方だが、ある程度の候補を絞って教育委員会が説明に行くのか、全市一斉で広報し、手上げ方式で手が上がった所に説明されるのか。どういう方法で説明を進めていくつもりなのか確認したい。</p>  |
| 事務局 | <p>22 ページに第1から第3段階をフロー図で記載してある。第1段階では、全市的に説明することを考えている。また、これまでの審議会で地域協議会と言っていたものを学校地域協議会というふうに言い方を変えているが、第2段階では、17 ページの6章の(2)「第2段階」イにおいて、「10年間程度の児童生徒数の将来推計から、小学校で1～5学級、小中学校で31学級以上の規模が、その期間内で、おおむね5年以上続くと見込まれる場合には、学校地域協議会を設置する」という考え方を提案させていただいている。</p> <p>姫路市内の全校区に説明は行いが、学校地域協議会は該当する校区に設置すると提示している。</p> |
| 委員  | <p>全市一斉で広報すると、地域により温度差があると思う。初耳であるというような保護者や自治会関係者が多分出てくる。スタートが非常に大切である。</p> <p>例えば、モデル校を設定して説明をするというような考え方で進めた方がよいのではないか。全市一斉で行い、蜂の巣を突いたようなことになってから修正するということになる大変な労力を要すると思う。選抜の必要はあると思うが、可能であれば全市で大規模校のモデル校、小規模校のモデル校、中規模校のモデル校など、ある程度対象を絞って実施し、課題・問題点を出してから全市一斉に広報した方が取り組みやすいと私は思う。</p>                    |
| 事務局 | <p>教育委員会がモデル校を選抜することであるが、学校地域協議会は保護者や地域住民が協力して話し合いを持つべきであり、教育委員会がモデル校を指定することは難しいと感じる。学校地域協議会を最初に設置した所がモデル的存在になると考える。</p>   |
| 会長  | <p>教育委員会がモデル校を指定するのは問題が発生する可能性もある。学校地域協議会の設置の仕方について、事務局で検討してもらいたい。</p>   |

|    |  |
|----|--|
| 委員 | <p>学校評議員会という制度がある。この会のメンバーを増やして格上げし、学校地域協議会として年間で上・下期に定期的に開催して課題を検討してはどうか。そうすれば、ある程度スムーズに受け入れられると思う。</p> <p>地域全体に関わる大きな課題であるため、工夫して取り組まないと收拾がつかないような状態になる気がする。</p>   |
| 委員 | <p>先ほど議論で出た「安全」のことについて。13 ページの（7）ウ「考慮する事項」に通学環境という言葉がある。この部分に一言盛り込んでいただき、「安全な通学環境」という表現にしてほしい。</p>   |
| 会長 | <p>次の第6章について御意見、御質問を伺いたい。</p>  |
| 委員 | <p>第6章には学校の努力、地域協議会、地域の努力とあるが、なかなかそれだけでは難しいところがあるのではないかということは何回か言わせてもらっている。</p> <p>例えば、鹿児島県の徳之島の伊仙町というところでは、過疎化が進んで、若い者が都会に出て行ってしまっていた。そういった中で学校がかなり小規模となり統廃合するかということになった時に、統廃合は最後の手段で、その前にやはり行政としてやるべきことがあるのではないかということになり、とりわけ特に小さな学校の校区に、町民住宅を作った。すると、いったん都会に出て行った若い人たちが帰って来たそうだ。安い家賃で家を用意し、更に子供が一人いることによって5,000円ずつ割り引いていくというような取組をされていた。姫路市のような規模ではなかなか難しいかもしれないが、例えば、夢前にはスマートインターもできたので、そこに企業誘致や公共の住宅など、そういったことをセットしながら、市として、どう凌いでいくかということが大事なのではないかと思う。</p> <p>やはり、人を呼び込んでこないで、なかなか魅力ある学校というだけでは難しいところがあるのではないかと思う。だから、学校の努力、地域の努力だけではなく、やはり市としてそういった所をどのように協力していくか、こういうことも大事なのではないかと感じる。</p> |
| 会長 | <p>資料には教育委員会でやれることが大体書いてあるが、今御指摘のように、市としての、子供を増やすための色々な取組があると思う。やれるかどうかは別として、項</p>   |

目として少し触れておく。教育委員会を越えた市の行政全体として、やれそうなことも検討課題として書いておくというのはいかがだろうと思った。事務局で検討してほしい。

委員

それに関連して、小規模特認校制度の導入の部分であるが、長い目で地域を見た場合、保護者や家族が定住の可能性を高めないと、単に延命策のようになるのであれば意味がない。今の話を含めて定住化の促進の施策など、そういったことも是非入れていただきたい。

事務局

地域活性については、この会議でも御意見をたくさん出して頂いているところである。教育委員会としても、適宜関係部局と連携しながらそういった所も話をしているところである。

ただ、今回、この中間まとめ案を作るに当たって、再度確認したいと思うことは、学校については教育的な視点を第一に考えていきたいということである。

委員

小規模特認校制度については、私も少し前から興味を持って色々調べたりした。例えば、姫路市と人口規模がよく似ている宇都宮市の事例をお聞きすると、とりあえずやってみないと始まらないということで、5年という期限を決めて取り組まれている。

他の小規模特認校の先生とお話したところ、元々持っているその土地の文化やその学校の雰囲気は崩れてしまうほどの人数を募集することはやはり良くないと思うと言われていた。私も人数的なことを考えると、例えば、各学年に10人、全校で60人となるように募集する。前任の小学校では6人という学年があったが、その場合10人にするためにあと4人募集をする。例えば3年生は5人募集、4年生は6人募集するというふうに、学年ごとに募集する人数を決める。そして、例えば保護者が送ってこられる、若しくは、路線バスで通うこととする。そうやって必ず通える範囲で子供たちを募集するといったような具体的な方策を立てることも大事なことでないかと考えた。

また、授業の活性化や切磋琢磨することは大事なことだと思うので、各クラス10人若しくは12人は最低ラインとし、具体的に何年間かのスパンで取り組んでみる、といったような各学年の募集人数を教育委員会から打ち出して、そして保護者と子供たちと面接をするといったようなことも小規模特認校制度を導入するに当たっては大事な

のではないかと感じている。

会長

小規模特認校というものは、よほど学校の強みを作らないと募集しても誰も来ない。その強みをどうやって作るかについて、少し書いてもらいたいと思う。特認校制度を持ってただけでは子供は来ない。あそこに行かせた方が良いという部分がないといけない。手当てがある、学力がつく、あるいは、こういう面で伸びるなど。そのためには何かやらなければならない。これでやってみてはどうかといったことを書いておいてもらった方が私はいいのかなと思う。そういうところも含めて事務局でまた考えてもらいたい。

委員

小規模校の件で、前任の離島の中学校の話をする、地域の方が子供たちを見守っていらっしゃるということが肌感覚で分かる。この子はどこの子で、誰の孫だとか、誰の子供だとか十分知っておられる。その上で、島の中学校が子供を預かっている。非常に小さい島であるが、船籍数は日本第2位ということもあり、漁業としては日本の中では有数の町という高いレベルである。その中で、例えば離島で小規模特認校を考えた場合、交通の便から考えるとなかなか難しい。隣島との統合を考えても、これもまた色々な問題・課題がある。

そこで、数年前に小中一貫教育を更に発展させ、義務教育学校に移行するということを考えたことがある。小学校と中学校、9年間を見通した学習ができ、更にその中でも特別な教科として、水産資源を生かした特別な教科を作って、そこで子供たちを系統的に学習させる。そして一旦外へ出て行って大学進学や就職するが、それからまた島に帰ってくる子供を育てようという思いから、漁業協同組合の皆さんが漁業体験用の新しい船を作るなど、快適に漁業ができる環境を作るという取組をしている。

小規模特認校制度がその地域に合うかどうかというのは、その地域ごとに特色があるので、色々なケースを考えながら学校の特色を生かせるようなものを取り入れていけばよいのではないかと。

会長

19ページの(5)「特色ある学校づくり」のこの部分に関係しているように思う。この辺でもう少し何か書いてもらいたいと思う。

事務局

小規模特認校制度と義務教育学校の話について。まず小規模特認校制度については、教育委員会から指示のような形で指定するよりも、地域や保護者の方との話し合いを通して決まる方が良いと考えているので、19 ページの（５）の最初にあるように、将来ビジョンを保護者や地域住民等と構築・共有すると示している。

そして、先ほど委員が言われた具体的な部分については、学校地域協議会で地域や保護者の方と一緒に学校のことを考えていくという形で提案させていただいている。

義務教育学校については、先ほど会長が言われたとおり、（５）のイにある「小中一貫教育の更なる充実」という文言に義務教育学校ということも含んでいると考えている。

会長

このことについては、これまでの審議の中でも色々と委員の方々も触れているが、小規模校については、統合も一つの方向であるが、小学校と中学校を一緒にして9年制で運営を考えるというのも一つの方向である。子供たちの成長・発達がこの20～30年で、つまり「6-3制」が始まった時と変わってしまっている。今の小学校5・6年生は中学生と同じである。だから、ちょうど1か月前に小学校5・6年の教科担任制に関する諮問が出た。カリキュラムの方は、それを見越している。昔の中学生みたいな感じとはもう変わっている。色々なことが変わってきているが、地域の保護者は細かいところまでは分からない。教育委員会の専門の方がこのようなやり方もあると助言すれば学力がつくと思われる。どういうことかと言うと、現在の5・6年生の発達が昔でいう中学1・2年生で、そうすると抽象的な思考能力がつく。教え方や学び方が変わる。保護者ではなかなかそこまで分からない。子供が少しずつ変わっていく様子は、教育委員会の先生方は分かる。

この辺の書き方について、可能性やメリットを教育委員会、専門家が学校にある種の情報提供をするなど少し強調しておいてもらうのはどうか。

委員

二つある。一つ目は18ページのイの（エ）「小規模特認校制度の運用」の最後に「5年間で全学年1学級以上とならない場合は、統合等の取組方策を検討する。」とあるが、検討ばかりしていても仕方がないので、ここは5年間と区切って、「全学年1学級以上とならない場合は、統合等の取組方策に移行する。」とはっきり書いた方がいいと思った。地域も覚悟を持ってこの制度を導入するという心構えが必要かなと思う。

また、指標として、学校のクラス数になると思うが、地域にとって先ほどから定住化の話をしているように、例えば、スタートしてからUターン数やIターン数、Jターン数を指標として取り入れることで判断がよりの確にできるかなと思う。

もう一つは、20 ページの一番最後「学校跡地の活用」。これは必要なことだと思うが、あまり議論できていなかった気がした。ただ、私としては、書いてある通りだと思う。

委員

この議論は、何回も出ている気がする。例えば、学校行く前の親子を引き込んだらどうかと思う。子育てしやすい自然環境の中で子育て支援ルームを作ったら、ああ、いいねと言って移り住む人が増えるのではないかな。それは難しいことではないと思う。空き教室一つあればできるから。それでアピールすれば良い。それで、子供や親にとってこの環境がいいと思えば、ご主人がそこから都会の方に通えばいい。このような話をよくしたので、そういうことではないかなと思う。跡地活用とは。

それから、もう一つ言ったのは、3時になれば子供が帰ってくる。そこで、その地域の高齢者の方が子供たちに放課後教室をやってくれたら嬉しい。魅力ある活動をすれば、子供が飛びつく。例えば、竹で何か作るとか、学校でやらないようなことを近辺にある自然など色々使って活動するとすごく魅力も出てくるし、地域が好きになると思う。

委員

それをやるのであれば、統廃合する前にやれたらいいのかなと思う。

また、小規模特認校制度を入れた時に知恵出しましょうということであるが、出した知恵に対する支援があるのか。例えば、大学と連携してこのような教育をやっていく、産業界とつながってIT教育に力を入れてやるなどということであれば、そこでお金が発生する。地域の方に色々お世話になるとしても何かお礼が必要である。知恵を出して頑張ろうとするところがあるなら、そういった支援というのが必要であると思う。そういった財政的な支援というのをやりますということを見据えていかないとと思う。

委員

以前も委員が言われた調整区域の問題として、家を建てたくても建てられなかったりする。また、助成金については、それで少子化対策になった時期もあったので、それは必要かなと思う。それと、この姫路市なら安心・安全な子育てができるというPRだけでも、少子化対策になったと思う。

このことは教育委員会だけでできる問題でもないだろうし、もう少し教育委員会から離れた部署でどこまで皆が協力いただけるのか。この場で話していることでも、違った部署でももう少し考えていただきたい問題がたくさんあると思う。どこまで我々の意見を取り入れてもらえて、どこまで賛同していただけるか、そこが一番いつも悩むところである。

会長

ここでは、まず学校の関係者でやれることを中心に意見を出すのが、しかし同時に、その延長上でこういうことを考えてもらったらいいなというニュアンスも書いておくといいなと思う。

同時に、これをきっかけに、先ほどもあったが、教育委員会が関係の部局とも話し合いしながらやっていただいたらということである。非常に心強いのは、議会の方々も来ていただいているので、これは今のような議論を踏まえて、また色々手を打っていただく。今のようなことを少し念頭に置いて、何か呼び水となるような文言で、書ければというふうに思う。

委員

17 ページの6の(2)エ「手順」の「おおむね1年以内を目途として」というところについて。PTAとしては、今、なり手がいないという状態である。会長は1年交代、役員も1年交代で、なかなか長期的に学校の方に関わるということが保護者としてないところが多い。その辺りに関して、1年以内というところになると、4月に地域の方にお目にかかって、自治会長の名前がわかり、やっとなり親しくなるといふところから、そこまでの議論ができるのかなと思う。今もしここで自分の地域で考えることになるとうると、この1年くらいでできるのかなというの思う。

また、小規模校・大規模校にしても、通学区域の見直しということにどうしてもなってくると思う。そうすると、そのコミュニティのこと、それから先ほども言ったPTA廃止論ということにもなりかねないので、ある程度地域から声を出してと言われたが、ある程度、こういう方策がある、こういう方針があるということを示していただいて、一緒に行政の方も考えていただかないと、PTAとしてその時になった役員はかなりの負担がかかると考える。そのところは文言等も、もう少し丁寧に説明をいただきたいなというふうに思う。

また、先ほど言われた小中一貫については、今思っている保護者の小中一貫と、今回ここに出てきたものと、整合性がとれている部分ととれていない部分がある気がする。その辺りも、姫路の教育がどういうところを目指しているのかというのをもう一

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>回きっちりと示していただけたら、もう少し理解も深まるのかなと思う。</p> <p>私も学校地域協議会について同じことを思った。PTAの役員も、積極的にやって地域をどうにかしたいという方ばかりでないという話も聞く。</p> <p>17 ページの6の(2)ウのところ、「必要に応じて職員が参加する。」という書き方になっているが、実際に小規模特認校の制度すらどんなものか分からない人が集まって、自治会長が仕切ってしまうということが難しいのではないかなと思う。「教育的な視点を第一に」と言いながら、その協議の対象になるような地区だと、やはり「学校がどうなるから、こうしていこう」という話にウエイトが置かれるのではないかなと思うので、うまく知識のある方が仕切っていただかないと実現はなかなか難しいのかなと思うふう感じた。</p>                   |
| 委員  | <p>地域の中で話をする時にも、その地域によっても色々な立場の方や考えの方がいらっしゃると思うので、まずは学校としては、代表等、その地域の主たる方たちにまず説明をしながら、後は行政と一体となって、保護者の方にも十分説明をする必要があるのかなと思う。そして、まずは学校としては学校長がその内容等を十分に把握することが鍵かなと思う。</p>   |
| 事務局 | <p>先ほどいただいた御意見の中の、1年間という御意見について。これは、役員交代や就任の関係で1年を超えてしまうと、また新しい人になるということもあるので、1年以内を目途としてということで提示させていただいている。ただし、資料には書いていないが、その1年の間は、しっかりと議論をするということが重要であると考えている。1年以内とさせていただいているが、ただ、少し長くなったりする場合もあると考えるので、「おおむね1年以内」という表現で提案している。</p> <p>それから、教育委員会等関係部局の関わりも学校地域協議会では必要と考えているので、22 ページのフロー図にも書いているが、決して保護者や地域住民の方に議論をお任せするのではなく、フロー図の第2段階に「教育委員会など市役所関係部局」と明記しているとおり、我々も会に入る必要があると考えている。</p> |
| 会長  | <p>今日は7章が扱えなかったもので、それは次回に回したいと思う。そして、5章と6章については、今日出た意見を踏まえて、事務局の方で文言の訂正等あればやっても</p>  |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>らい、次回にもう1回意見交換するということとしたい。</p>   |
| <p>委員</p>  | <p>学校を中心に議論するというのは、地域活性化に直結することになると思った。私はやはり子供を中心に地域が元気になっていくと考える。子供を中心にしていくと地域がつながっていく。だから、子供を中心にムラを形成するといったような、地域コミュニティは、そこが目指すところではないかと思う。子供は少ないなら少ないなりにメリットがある訳で、大人が子供を地域の中で育成していくという観点がぶれなければいいものになってくるのではないかと思った。</p> <p>また、議論を周知するというのも大事になってくる。ホームページで出ただけでは、なかなか見てもらえない。審議会ではいい議論ができていると思うので、是非その辺の周知を教育委員会で更にしていきたいと思う。</p> |
| <p>会長</p>  | <p>これで、本日の議事を終了し、事務局にお返す。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>4 連絡事項</p> <p>次回、第9回審議会を、7月8日（月曜日）午後2時に予定している。</p> <p>今回は、本日の続きとして、7章について審議いただくとともに、今回いただいた御意見を踏まえ、事務局で修正したものについても審議いただくこととする。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>5 閉会</p> <p>以上で本日の審議会を終わる。</p>   |